

応援してください

ふるさと「げんまき」を

地方税法の改正によって今年度「ふるさと納税」制度がスタートしました。「生まれ故郷」や「ゆかりのある地」など応援したいと思う自治体への寄付をした場合に住民税などが減額される制度です。町は、この制度に先駆けて平成十八年度「葛巻町ふるさとづくり基金」を創設して広く全国から寄付を募集しています。本号では、「ふるさと納税」と「ふるさとづくり基金」の関わりを紹介しながら、ふるさと「くずまき」の応援団を広く全国に呼び掛けます。

『ふるさと納税』はふるさとに贈る寄付金です！

ふるさと納税 創設

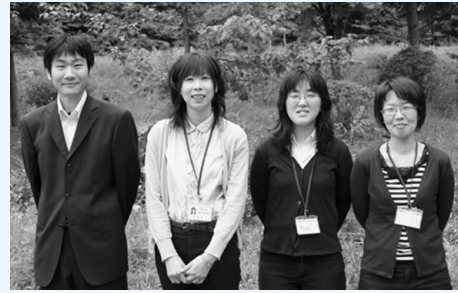
「ふるさと納税」制度は、町など地方公共団体に寄付を行うと、住民税などが減額される制度です。「ふるさとに貢献したい」、「ふるさとを応援したい」という人の思いを実現する観点から、寄付額から五千元を差し引いた分が個人住民税と所得税から控除されるもので、ふるさとに贈る寄付金です。葛巻町への寄付は、町出身

者に限らず全国のどなたでも受け付け、控除の対象になります。控除を受けるには、町が発行する寄付金の受領証明書を送付して確定申告することになります。

先駆けて取り組んだふるさとづくり基金

一方で、町は平成十八年度「ふるさとづくり基金」を創設して、広く全国から寄付を募りました。ふるさと納税の趣旨を先取りした、まさにこの制度に先んじた取り組みを進めてきました。自立に向けて持続可能なまちづくりを目指して、町が持っている資源と機能と人材を生かして21世紀の地球規模の課題である「食料・環境・エネルギー」の問題に積極的に取り組む中で募集された。町の九割を占める豊かな森林を眠らせて

町の職員を募集 8月8日まで受付



町は、平成21年度に採用する職員の採用試験を次のとおり行います。願書の受付は8月8日(金)まで。受験を希望する人は、早めに手続きをしてください。

【職種と採用予定人員】一般事務・若干名 保健師・1人 理学療法士または作業療法士・1人

【受験資格】一般事務…昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 保健師…昭和43年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で保健師の免許を取得した人、または採用ま

での間に取得する見込みの人 【受験手続き】申込書を総務企画課に持参するか郵送してください。申込書は同課にあります。町のホームページからもダウンロードできます。(http://www.town.kuzumaki.iwate.jp)

【受付】7月7日(月)から8月8日(金)までの午前8時30分から午後5時30分まで。(土日祝日は除きます) 郵送の場合は8月8日消印有効。

【第1次試験】9月21日(日) 岩手県立大学

【問い合わせ先】総務企画課 (内線212)

おくのは、もったいない、町に縁のある方や趣旨に賛同いただける全国の方々からの寄付によって、森林資源の活用と持続可能な循環型林業を構築できないだろうかという発想から基金を創設したものです。森林の保全と資源循環に関する事業や新エネルギーの導入など環境に優しいまちづくりを進めてきました。寄付金の総額は創設から二年間で五百六十五万円となっています。

全国の皆さん 応援してください

新たな制度の導入により、町は、「ふるさと納税」の考え方をまとめました。使途を指定しないが、くずまきの発展に応援したいという寄付を一般寄付に、利用目的を森林の保全と資源循環に関する事業と新エネルギー導入に限定した寄付を、これまでに「ふるさとづくり基金」への指定寄付として活用します。どちらも「ふるさとくずまき」を応援する寄付金で、控除の対象になります。くずまきを応援してください。全国の皆さんに、応援を呼び掛けています。

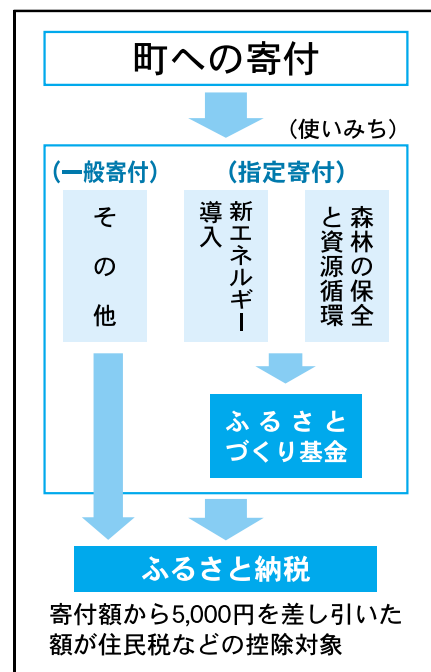
ぼくの夢



ぼくの住む葛巻町は、とってもすてきなところですよ。ミルクの生産は東北で一番、ワインも作っているし、山のとっぺんではいつも風車がまわってるよ。

ぼくは、学校を卒業したらどうしてもくずまきで働きたいな。そして、じいちゃんとはあちゃんを海外旅行に連れて行ってあげたいな。でも、悲しいけど人口が少しずつ減っているんだ。いつまでも、ここで頑張りたいと思うのに、ちょっと心配。仕事も学校も、友達も森もなくなっていくの。そして都会にいるおじちゃんやおばちゃんが葛巻に戻ってきたいと思うように、もっとすてきな町にしたいです。葛巻を応援してね。

【ふるさと納税のイメージ図】



葛巻町への「ふるさと納税」の流れ

